

熱中症対策推進議員連盟 令和3年提言

令和3年3月22日
熱中症対策推進議員連盟

本議員連盟では、令和2年7月1日に提言をとりまとめ、政府に対して積極的な熱中症対策に取り組むよう要請を行った。その後、令和2年夏に政府が実施した取組の検証や、先進的な取組を行っている民間企業や関係団体、地方自治体からのヒアリングを行った。令和2年11月には衆参両議院で熱中症による搬送者数・死亡者数の増加なども踏まえ気候非常事態宣言が決議された。令和3年4月からは、今年の提言を踏まえ、熱中症警戒アラートが全国で開始される。

熱中症対策の本番である夏に万全を期すには、春から着実に取組を進めることが不可欠である。このため、本議員連盟は、令和3年夏に向けたさらなる熱中症対策の強化のための提言（第二弾）を行う。

1. 検証等を通じて明確になった課題

- 地方自治体は、住民への働きかけを含め、熱中症対策において重要な役割を担っている。現状では、地方自治体によってその取組に差が見られている。また、地方自治体の中でも担当部署が不明確、縦割りになっている例がある。関係省庁の縦割りが、地方自治体にも影響している可能性がある。
- 熱中症による死亡者の多くは屋内の高齢者であり、エアコンが適切に使用されていないことが大きな要因と考えられる。その背景として、リモコンの操作方法が分かりにくいこと、エアコンの使用法やクールビズの温度設定に関する理解が十分浸透していないことなどがある。このため、政府は産業界と対話を深め、商品開発や普及啓発について協力を求めていく必要がある。
- 教育機関、仕事場、イベントや避難所のような管理者がいる場等においても、救急搬送者が発生しており、熱中症対策の強化が必要である。特に今年は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が予定されており、熱中症と新型コロナウイルス感染症の初期症状が似ているという点も踏まえて、熱中症対策には万全を期す必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の流行は予断を許さない状況であり、熱中症

対策との両立のため、昨夏の経験も踏まえつつ、科学的知見（エビデンス）を基にさらなる対応を推進していく必要がある。

2. 令和3年の夏に向けて、重点的に取り組むべき対策の柱

（1）地方自治体における取組の推進

○政府と地方自治体は、熱中症警戒アラートや暑さ指数（WBGT）などを活用しつつ、地方自治体を中心とした地域における連携体制を構築し、以下のような熱中症対策に、きめ細やかに取り組むこと。

- ・ 熱中症に関する正確な実態の把握や科学的知見などの充実
- ・ 地方自治体における先行優良事例の普及拡大
- ・ 的確な情報の発信と伝達による住民の熱中症予防行動の促進
- ・ 高齢者などのいわゆる熱中症弱者に対する地域の団体や企業と連携した声かけや見守りなどの取組の推進
- ・ 高齢者宅などにおける防災行政無線の戸別受信機の普及促進
- ・ 災害時の避難所での備えや、プッシュ型支援などの充実

（2）産業界との連携強化

○政府は、民間企業の技術開発や事業展開の後押しを通じた市場の拡充が熱中症予防行動の一層の推進に繋がるよう、産業界との連携を強化し、以下の点に取り組むこと。

- ・ エアコンについて、シーズン前の早期の点検、適切な室温管理などの使用方法の普及啓発
- ・ IoTを活用し、室温の管理や操作を外部からスマートフォン等のできるエアコンの普及
- ・ 高齢者の視点を重視した、操作が簡単なエアコン用リモコンの開発普及
- ・ 適切な熱中症予防行動に繋がる情報を示す暑さ指数（WBGT）計の普及
- ・ 地域の団体や企業と連携した声かけや見守りなどの取組の推進

（3）管理者がいる場等における熱中症対策の強化

○教育機関、仕事場、農作業場、スポーツ施設、イベント会場、避難所等の現場において、それぞれの管理者は、暑さ指数計の設置や活用を含めた熱中症予防に着実に取り組むこと。そのため、政府は、関係省庁が連携して、管理者が予防対策を徹底できるよう情報提供などの支援を行うこと。

(4) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会における熱中症対策の強化

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会における、国内外の選手、スタッフ、観客の熱中症対策について、発熱外来の設置や適切なマスクの着用方法の周知、ラストワンマイル対策などを含め、引き続きハード・ソフトの両面から万全なものとし、また、熱中症に対する予防方法や発症時の対応などの情報を海外にも十分に発信すること。そのため、政府、地方自治体、関係団体等は一体となって必要な対応を行うこと。

(5) 新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策の両立

- 政府は、マスク着用と熱中症の関係を含め、十分な科学的知見（エビデンス）を得ながら、適切なマスクの着用方法を周知するとともに、新しい知見を随時盛り込んだ対応策を推進すること。

(6) 政府の体系的な政策推進と体制強化

- (1)～(5)の対策を重点的に取り組むとともに、熱中症対策を体系的に進めるため、政府は、省庁の縦割りを打破し、これまで以上に政府内の連携を強め、新たに、政府が統一して実施する行動計画を策定すること。また、現在の関係省庁連絡会議よりも強力な体制を構築し、政府一丸となって対策を推進すること。

<参考>

熱中症対策推進議員連盟の開催状況
(令和2年7月提言以降)

○令和2年度 第3回

日時：令和2年11月27日(金)8時～9時

場所：参議院議員会館 B104 会議室

- 議事：1) 今夏の天候と熱中症による救急搬送者数・死亡者数について
2) 提言に対する政府の取組状況等について
3) 今後の課題について
4) その他

○ヒアリング

日時：令和2年12月17日(木)10時～11時

場所：衆議院第一議員会館 国際会議室

議事：ヒアリング

- (1) 株式会社タニタ
(2) 一般社団法人 日本冷凍空調工業会

○令和2年度 第4回

日時：令和3年2月8日(月)13時～14時

場所：衆議院第一議員会館 国際会議室

- 議事：1) 熱中症対策に係る関係団体の取組について
(ヒアリング：日本ホームヘルパー協会)
2) 提言骨子(案)について
3) その他

○令和2年度 第5回

日時：令和3年3月11日(木)11時～12時

場所：衆議院第一議員会館 国際会議室

- 議事：1) 熱中症対策に係る地方自治体の取組について
(ヒアリング：群馬県館林市)
2) 提言(案)について
3) その他

熱中症対策推進議員連盟

役員

顧問	北村 誠吾	中川 雅治	塩谷 立	
会長	丸川 珠代			
会長代行	井上 信治			
副会長	山口 泰明 藺浦 健太郎 亀岡 偉民 平口 洋	金子 恭之 原田 憲治 とかしきなおみ	左藤 章 三原じゅん子 小泉 龍司	
幹事長	福山 守			
幹事長代行	小倉 將信			
幹事	大西 英男 熊田 裕通 野中 厚 百武 公親 佐々木 紀 細田 健一	小田原 潔 笹川 博義 藤丸 敏 大西 宏幸 朝日健太郎	加藤 寛治 武部 新 金子 万寿夫 辻 清人 高野光二郎	工藤 彰三 田中英之 佐藤 明男 星野 剛士 深澤 陽一
事務局長	堀内 詔子			
事務局長代行	安藤 高夫			

(順不同 衆・参)